

公 表 日

平成26年10月 8日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 平成26年度佐賀国道事務所事故対策調査業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 黒岩 義文 佐賀市新中町5番10号 |
| 契約年月日 | 平成26年10月 6日 |
| 契約業者名 | (株) 福山コンサルタント |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18 |
| 契約金額 | 9,936,000円(税込み) |
| 予定価格 | 9,990,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 佐賀国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成26年10月 7日 |
| 履行期間(至) | 平成27年 3月13日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 平成26年度佐賀国道事務所事故対策調査業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所： 福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18
会社名：株式会社 福山コンサルタント
電 話： 092-471-0211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀国道事務所管内における、事故危険箇所の危険挙動並びに潜在的な原因を把握・分析し、その箇所に応じた事故対策の立案を行うことを目的に実施するものである。

2) 業務の内容

本業務は、事故対策箇所の現地状況把握、事故対策調査、事故対策予備検討、歩道幅員調査資料作成、ピンマップ図の作成、データ収集・登録を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、特定テーマの「交通挙動に着目した事故対策検討の実施手法について」に対する技術提案について、着眼点・問題点に対する解決方法、提案内容の説得力について最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 交通対策課長